

# 市民局

## “すべては市民の元気のために” つなぐ つくる まもる

市民局は、「人権尊重と市民の皆さんの声をもとに、市民の皆さんと行政をつなぎ、行政サービス・地域活動の場をつくり、安心・安全な生活をまもる」局としての役割を担っています。

「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、スピード感を持って、4つの柱に掲げる施策・事業の着実な推進と組織運営に取り組み、全ての市民の皆さんへのサービス向上につなげます。目標達成に向けた施策は以下のとおりです。

- 1 地域コミュニティの活性化
- 2 市民利用施設の整備・運営と市民サービスの充実
- 3 人権を尊重した市政運営
- 4 市民の皆さんの声の施策反映と開かれた市政の推進

### ■身近な区行政の推進（区連絡調整課）

地域の抱える課題が複雑・多様化する中、身近な行政サービスを提供する場である区役所が、市民の皆さんの声に答えていくことが必要です。

個性ある区づくり推進費は、区役所が地域の身近な課題やニーズに、迅速かつ、きめ細かく対応できるよう、平成6年度に創設されました。

区役所は、個性ある区づくり推進費を活用するとともに、局とも連携しながら、地域との協働で課題の解決を進められるよう、各区の特性に応じた様々な事業を展開しています。

### ■区総合庁舎（地域施設課）

市民サービスの最前線である区庁舎については、災害時に重要な拠点となることから、防災対策を行うとともに、バリアフリー対応など区民の皆さんが利用しやすい施設となる取組を推進します。また、公会堂についても、耐震性強化のほか、設備改修等を行っています。

### ■区役所戸籍課に係る事務の企画・調整（窓口サービス課）

戸籍事務・住民基本台帳事務・印鑑登録事務・個人番号カード交付事務など区役所戸籍課に係る事務の企画・調整などを行っています。

### ■魅力ある窓口づくり推進事業（窓口サービス課）

区役所窓口のサービス向上に向けて、区と連携した研修や窓口サービスに関する調査などに取り組んでいます。

表1 行政サービスコーナー一覧

名 称	電 話
鶴見駅西口行政サービスコーナー	045-586-0975
横浜駅行政サービスコーナー	045-453-2525
上大岡駅行政サービスコーナー	045-848-0171
港南台行政サービスコーナー	045-835-2664
二俣川駅行政サービスコーナー	045-366-6615
新横浜駅行政サービスコーナー	045-475-1301
日吉駅行政サービスコーナー	045-565-0013
あざみ野駅行政サービスコーナー	045-903-8291
戸塚行政サービスコーナー	045-862-6641
東戸塚駅行政サービスコーナー	045-825-4994

- 1 取扱業務  
戸籍全部事項証明書（謄本）・個人事項証明書（抄本）、住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍の附票の写し、身分証明書、印鑑登録証明書、市民税・県民税（非）課税証明書、固定資産課税台帳登録事項証明書（土地・家屋現年度分）、市税の納税証明書、市政案内
- 2 開所日時  
月から金曜日 午前7時30分から午後7時まで  
土・日曜日 午前9時から午後5時まで
- 3 休 所 日  
国民の祝日及び国民の祝日の振替休日、国民の休日、年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

### ■住居表示整備事業

番地が飛んでいる、同番地が多くあるなど住所の連続性が失われ日常生活に不便や支障が生じている地域において、地番による住所の表示から建物に番号をつけて住所を表す方法にし、住所をわかりやすくします。

また、昭和40年代から住居表示実施地区の電柱に貼付している街区表示板について、順次更新を行っています。令和元年度からは、従来のアルミ製に比べ、より安全性の高いシール素材に変更し再設置を実施しています。

## ■広聴相談活動（広聴相談課）

### 市民の声

市民の皆さんのお住まいの区の区役所が中心となってご意見やご要望等を受け止め、迅速な回答や対応を行うとともに、幅広く意見を把握し、市政に生かしています。

#### ・市民からの提案

手紙やインターネット・FAX 等による投稿を、市民の皆さんのお住まいの区の区役所で受け付けます。区役所等の公共施設等に用意している「市民からの提案」の専用投稿用紙や、本市ウェブサイトの投稿フォーム等により受け付けています。

令和4年度実績 通数7,915通、件数8,186件

#### ・市長陳情

市政に関し、団体から書面で寄せられる市長あて要望等を受け付けています。

令和4年度実績 通数131通、件数1,391件

※市民からの提案及び市長陳情については、寄せられたご意見やご要望等の投稿要旨とそれに対する回答等を本市ウェブサイトで公表することにより、市政の透明性の確保や市政に対する疑問解消等を図っています（原則として公表日から1年を経過した月末まで）。

また、「今後検討します」「今後実施予定です」と回答した案件について、その後の対応状況についても追跡・検証し、検討結果等を改めて本市ウェブサイトに公表しています。

公表件数 令和4年度受付分 3,821件

### 市長の集会広聴（市長と語ろう！）

地域で活躍している団体等の皆様から、事前に定めたテーマについて、お話をうかがい、市政運営の参考にしています。

令和4年度実施回数 23回

### ヨコハマeアンケート

メンバーに登録いただいた市民の皆さんに、市政に関するアンケートをインターネットで実施しています。結果は、ウェブサイトで公開するとともに、施策や事業の企画、効果の測定、改善などに活用します。

令和4年度実績 アンケート23回

### パブリックコメント

市の基本計画などを策定する際、その案を公表して市民の皆さんから意見・提案を募集し、寄せられた意見等を考慮して最終的な意思決定を行う制度です。

令和4年度実施件数 7件 意見総数 6,223件

### デジタルプラットフォーム

インターネット上で、市民の皆さんに意見を寄せてもらい政策づくりに生かすためのツールです。施策や事業の企画・改善などに活用します。

令和4年度実証実験件数 3件

### 市民相談事業

市政相談をはじめ、専門相談員による法律、公証、交通事故等様々な相談を行い、複雑多様化した市民の皆さんの相談や要望に応じています。

また、各区役所でも区民のニーズに応えた各種相談を行っています。

### 横浜市コールセンター

横浜市コールセンターは、市役所や区役所での各種手続、市政情報や生活情報、最新のイベント情報などの多様な問合せについて、午前8時から午後9時まで年中無休で案内しています。

また、区役所代表電話及び市庁舎代表電話の交換業務も行っています。

表2 広聴事業別の受付通数（令和4年度）

		市民からの提案	市長陳情	区長陳情	市政ダイレクト広聴	市長と語ろう！	新聞投書	その他	総計
令和4年度	通数	7,915	131	79	2,126	23	47	1,619	11,940
	%	66.3%	1.1%	0.7%	17.8%	0.2%	0.4%	13.5%	100.0%

表3 全広聴事業の内容別順位（令和4年度）

順位	1位	2位	3位	4位	5位
内容	バス	道路	鉄道	保健	教育内容
件数	2,055件	1,423件	986件	904件	780件
%	17.2%	11.9%	8.3%	7.6%	6.5%

表 4 令和 4 年度市民相談室・区役所広報相談係の相談件数 (単位: 件)

種 別	合 計	市民相談室	区役所広報 相談係
相 談 計	30,447	7,121	23,326
市 政 相 談	5,871	214	5,657
一 般 相 談	10,575	1,064	9,511
法 律 相 談	10,456	4,326	6,130
司 法 書 士 相 談	1,495	732	763
交 通 事 故 相 談	461	363	98
企 画 相 談	46	46	0
民 事 調 停	48	0	48
税 務 相 談	333	0	333
消 費 生 活	0	0	0
人 権 相 談	82	82	0
宅 地 建 物 相 談	255	255	0
公 証 相 談	297	39	258
行 政 書 士 相 談	386	0	386
行 政 相 談	142	0	142
問 合 せ ・ 窓 口 案 内	860,031	9,877	850,154
計	890,478	16,998	873,480

表 5 コールセンターの事業概要と利用実績

	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
ブ ー ス 数	オペレータ 50 スーパーバイザー 4	オペレータ 50 スーパーバイザー 4	オペレータ 50 スーパーバイザー 5
問 合 せ 件 数	2,296 件 / 日 (838,135 件) うち区役所代表電話の受電 1,623 件 / 日 (592,244 件) うち市役所代表電話の受電 115 件 / 日 (42,108 件) うち I V R 転送件数 294 件 / 日 (107,317 件)	2,456 件 / 日 (900,740 件) うち区役所代表電話の受電 1,535 件 / 日 (560,339 件) うち市役所代表電話の受電 113 件 / 日 (41,119 件) うち I V R 転送件数 497 件 / 日 (181,575 件)	2,137 件 / 日 (779,867 件) うち区役所代表電話の受電 1,577 件 / 日 (575,637 件) うち市役所代表電話の受電 153 件 / 日 (56,001 件)
ジャンル別上位	①住民票・戸籍・実印・マイナンバー (26.7%) ②健康・医療・衛生 (21.7%) ③健康保険・年金 (13.6%)	①健康・医療・衛生 (28.6%) ②住民票・戸籍・実印・マイナンバー (18.1%) ③健康保険・年金 (12.0%)	①住宅・生活環境 (21.5%) ②住民票・戸籍・実印 (17.0%) ③健康保険・年金 (9.4%)
曜日別上位(下位)	①月曜日 ②金曜日 (⑦日曜日)	①月曜日 ②火曜日 (⑦日曜日)	①月曜日 ②金曜日 (⑦日曜日)
時間帯別上位(下位)	① 9 時台 ② 10 時台 (③ 20 時台)		
閉庁時間帯の比率	13.7%	15.4%	16.3%

## 市政情報の提供・公開

### ■市民情報センター (市民情報課)

所在地 中区本町 6-50-10 (市庁舎 3 階)  
TEL 045-671-3900、FAX 045-664-7201

横浜市が発行した刊行物等を配架(現在約 24,000 冊)し閲覧・貸出しを行うとともに、横浜市ウェブサイトや配架している CD を閲覧できる端末を設置し、市政情報を提供しています。

### ■市政刊行物・グッズ販売コーナー (市民情報課)

所在地 中区本町 6-50-10 (市庁舎 3 階)

TEL 045-671-3600

有償刊行物の販売のほか、市民情報センターに配架している資料等のコピーが行えるよう、コピー機を設置(白黒 1 面 10 円、カラー 1 面 50 円)しています。

### ■情報公開制度 (市民情報課)

本市では市政に関し市民の皆さんに説明する責務を全うするようにし、市民の皆さんの的確な理解と批判の下にある公正で民主的な市政の推進に資することを目的に「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」(平成 12 年 7 月 1 日施行)を定め、情報公開制度を運用しています。この制度は、市が保有する行政文書を市民の皆さんの求めに応じて開示しようとするだけでなく、あらかじめ情報を積極的に提供し公表する情報公開の総合的な推進を図るものです。

平成17年2月28日からは、横浜市ウェブサイトからの行政文書開示請求が可能になりました。また、平成17年9月1日からは、行政文書目録検索システムが稼動し、電子決裁を行った文書件名などの目録情報の検索と閲覧をウェブサイト上で行えるようになりました。

### ■保有個人情報の開示等請求制度（市民情報課）

「個人情報の保護に関する法律」に基づき、誰でも市の保有する自己の個人情報の開示、開示決定を受けた個人情報の訂正、利用停止を請求することができる制度です。

#### 簡易な手続による情報提供制度

横浜市が実施する各種試験の結果等について、本人からの口頭による申出等、開示請求によらない簡易な手続により、本人に提供する制度です。

### ■令和4年度行政文書開示等運用状況（市民情報課）

行政文書開示等の請求状況は、請求文書件数が33,705件となっています。

表6 行政文書開示等請求の処理状況 (単位：件)

請求等文書	33,705 (4,247)
開示（訂正・利用停止）	7,688 (2,390)
一部開示（一部訂正・一部利用停止）	23,543 (1,124)
非開示（非訂正・非利用停止）	2,101 (673)
取下げ	373 (60)

(注)・かっこ内は個人情報の本人開示請求等の内数

### ■個人情報保護制度（市民情報課）

令和5年4月から地方公共団体にも適用されることになった個人情報の保護に関する法律に基づき、横浜市が保有する個人情報を対象に、保護の推進を図っています。

また、横浜市個人情報の保護に関する条例では、附属機関である横浜市個人情報保護審議会（「審議会」という。）の設置や審議会への報告事項等について定めています。

審議会では、主に個人情報を取り扱う事務を委託する場合の保護措置等について確認をしています。

### ■行政機関等匿名加工情報提供制度（市民情報課）

個人情報の保護に関する法律が改正され、横浜市が保有する個人情報ファイルを個人が識別できないように匿名加工して民間事業者等に提供する制度が今年度より始まっています。本制度は、データの利活用により、「豊かな国民生活の実現」等を目的としています。

## 市民利用施設の整備運営

### ■公会堂（地域施設課）

公会堂は、1区に1館設置され、サークル活動、講座、音楽発表会、集会その他各種行事に広く利用されています。

令和4年度は約98万人の方が公会堂を利用しました。

施設内容は、おおむね550人収容のホールを中心に2室から6室までの会議室と和室からなっていますが、南、磯子、金沢、青葉、都筑、栄、泉及び瀬谷公会堂の8館はリハーサル室も整備されています。

### ■地区センター（地域施設課）

地域住民が自主的に活動し、相互交流を深めることのできる場として、昭和48年から「地区センター」を計画的に整備し、地域の子どもからお年寄りまで日常的に利用されています。

個人・グループの学習や集会・講演会などの文化活動、スポーツ・レクリエーション活動、料理、工芸など多目的に活用されています。また、「地区センター」とほぼ同様の目的を持つ施設として、「コミュニティハウス」「集会所」「スポーツ会館」があります。令和5年8月1日現在「地区センター」が81館、「コミュニティハウス」が36館（学校施設活用型コミュニティハウスを含め119館）、「集会所」が5館、「スポーツ会館」が11館となっております。

なお、学校施設活用型コミュニティハウスは、教育委員会が所管しています。

### ■横浜市上郷・森の家（地域施設課）

所在地 栄区上郷町1499-1

TEL 045-895-5151 FAX 045-895-5005

研修・宿泊体験などを通じて、市民の皆さんのふるさと意識や連帯感の醸成と青少年の健全な育成を図ることを目的とした研修・宿泊施設です。横浜自然観察の森に隣接し、宿泊施設、多目的ホール、ミーティングルーム、レストラン、バーベキュー場、工房、ミニドーム、駐車場などを持つ施設です。

市民の皆さんに身近な研修・宿泊施設としてサービス向上を目指し、民間のノウハウを活用したPFI（RO方式）で運営改善及び施設改修を行い、令和元年9月にリニューアルオープンしました。

表7 公会堂一覧表

令和4年度

名 称	所 在 地	電 話	利 用 人 数
鶴見公会堂	鶴見区豊岡町 2-1	045-583-1353	12,457
神奈川公会堂	神奈川区富家町 1-3	045-432-3399	96,477
西公会堂	西区岡野 1-6-41	045-314-7733	21,282
開港記念会館※1	中区本町 1-6	045-201-0708	0
南公会堂	南区浦舟町 2-33	045-341-1261	77,968
港南公会堂	港南区港南中央通 10-1	045-847-8480	63,506
保土ヶ谷公会堂	保土ヶ谷区星川 1-2-1	045-331-0497	109,554
旭公会堂	旭区鶴ヶ峰 1-4-12	045-954-6154	70,408
磯子公会堂	磯子区磯子 3-5-1	045-750-2520	88,587
金沢公会堂	金沢区泥亀 2-9-1	045-788-7890	76,146
港北公会堂	港北区大豆戸町 26-1	045-540-2400	75,351
緑公会堂	緑区寺山町 118	045-930-2400	52,981
青葉公会堂※2	青葉区市ヶ尾町 31-4	045-978-2400	0
都筑公会堂	都筑区茅ヶ崎中央 32-1	045-948-2400	90,956
戸塚公会堂	戸塚区戸塚町 127	045-862-3334	69,617
栄公会堂	栄区桂町 279-29	045-894-9901	5,087
泉公会堂	泉区和泉中央北 5-1-1	045-800-2470	59,832
瀬谷公会堂	瀬谷区二ツ橋町 190	045-367-5770	9,264

注1 保存改修工事のため休館。注2 講堂の天井改修工事のため休館。

表8 広場等一覧表

令和5年3月31日現在

広場別 区 名	子供の 遊び場	町の はらっぱ	少年 広場	地域スポーツ 広場	ちびっこ 広場	ちびっこ プール
鶴見	12か所	1か所	0か所	0か所	0か所	0か所
神奈川	9	2	0	0	0	0
西	4	0	0	0	0	0
中	6	1	0	0	3	0
南	10	1	0	0	0	0
港南	6	0	0	0	0	0
保土ヶ谷	17	2	1	0	0	0
旭	17	0	2	1	0	0
磯子	2	4	0	1	0	0
金沢	8	1	1	2	1	0
港北	14	0	1	0	0	0
緑	13	1	0	3	0	1
青葉	6	2	0	1	0	0
都筑	5	0	0	0	0	0
戸塚	12	1	0	0	0	0
栄	4	3	1	1	1	0
泉	7	6	0	1	0	0
瀬谷	6	1	0	1	0	0
合計	158	26	6	11	5	1

表9 地区センター等一覧表

令和4年度

名 称	所在地	電話	利用人数
潮田地区センター	鶴見区本町通 4-171-23	045-511-0765	61,803
駒岡地区センター	鶴見区駒岡 4-28-5	045-571-0035	57,993
末吉地区センター	鶴見区上末吉 2-16-16	045-572-4300	58,268
寺尾地区センター	鶴見区馬場 4-39-1	045-584-2581	120,208
生麦地区センター	鶴見区生麦 4-6-37	045-504-0770	81,176
矢向地区センター	鶴見区矢向 4-32-11	045-573-0302	73,413
神奈川地区センター	神奈川区神奈川本町 8-1	045-453-7350	66,737
神之木地区センター	神奈川区神之木町 7-1	045-435-1712	66,160
神大寺地区センター	神奈川区神大寺 2-28-18	045-491-4441	98,047
白幡地区センター	神奈川区白幡上町 44-12	045-430-3050	57,721
菅田地区センター	神奈川区菅田町 1718-1	045-471-2913	53,440
西地区センター	西区岡野 1-6-41	045-314-7734	29,047
藤棚地区センター	西区藤棚町 2-198	045-253-0388	62,680
竹之丸地区センター	中区竹之丸 133-3	045-651-5575	40,808
野毛地区センター	中区野毛町 3-160-4	045-241-4535	40,967

名称	所在地	電話	利用人数
本 牧 地区センター	中区本牧原 16-1	045-622-4501	89,659
大 岡 地区センター	南区大岡 1-14-1	045-743-2411	94,713
永 田 地区センター	南区永田台 45-1	045-714-9751	48,244
中 村 地区センター	南区中村町 4-270	045-251-0130	63,824
南 地区センター	南区南太田 2-32-1	045-741-8812	60,552
港 南 地区センター	港南区日野 1-2-31	045-841-8411	55,280
港 南 台 地区センター	港南区港南台 5-3-1	045-835-2811	91,887
永 谷 地区センター	港南区芹が谷 5-47-5	045-823-7789	53,180
野 庭 地区センター	港南区野庭町 612	045-848-0100	66,079
東 永 谷 地区センター	港南区東永谷 1-1-12	045-826-3882	69,262
今 井 地区センター	保土ヶ谷区今井町 412-8	045-352-1183	55,436
西 谷 地区センター	保土ヶ谷区西谷町 918	045-371-3794	78,721
初 音 が 丘 地区センター	保土ヶ谷区日藤塚町 15-1	045-352-3992	48,598
ほ ど が や 地区センター	保土ヶ谷区天王町 1-21	045-333-0064	68,608
市 沢 地区センター	旭区市沢町 9	045-371-6662	51,702
今 宿 地区センター	旭区今宿町 2647-2	045-392-1500	56,061
希 望 が 丘 地区センター	旭区中希望が丘 145-4	045-361-0424	58,820
白 根 地区センター	旭区白根 4-6-1	045-953-4428	56,730
都 岡 地区センター	旭区今宿西町 292-2	045-953-7211	47,663
若 葉 台 地区センター	旭区若葉台 3-4-2	045-921-2213	56,257
磯 子 地区センター	磯子区磯子 3-1-41	045-753-2861	53,506
上 中 里 地区センター	磯子区上中里 397-2	045-773-3929	53,243
杉 田 地区センター	磯子区杉田 1-17-1	045-775-0541	64,023
根 岸 地区センター	磯子区馬場町 1-42	045-751-4777	73,869
金 沢 地区センター	金沢区泥亀 2-14-5	045-784-5860	85,905
釜 利 谷 地区センター	金沢区釜利谷南 1-2-1	045-786-2193	63,801
富 岡 並 木 地区センター	金沢区富岡東 4-13-2	045-775-3692	91,881
能 見 台 地区センター	金沢区能見台東 2-1	045-787-0080	79,914
六 浦 地区センター	金沢区六浦 5-20-2	045-788-4640	78,562
菊 名 地区センター	港北区菊名 6-18-10	045-421-1214	104,673
篠 原 地区センター	港北区篠原東 2-15-27	045-423-9030	62,261
城 郷 小 机 地区センター	港北区小机町 2484-4	045-472-1331	67,622
綱 島 地区センター	港北区綱島西 1-14-26	045-545-4578	85,667
新 田 地区センター	港北区新吉田町 3236	045-591-0777	58,939
日 吉 地区センター	港北区日吉本町 1-11-13	045-561-6767	55,234
十 日 市 場 地区センター	緑区十日市場町 808-3	045-981-9573	53,708
長 津 田 地区センター	緑区長津田町 2327	045-983-4445	55,787
中 山 地区センター	緑区中山 2-1-1	045-935-1982	73,128
白 山 地区センター	緑区白山 1-2-1	045-935-0326	79,864
美 し が 丘 西 地区センター	青葉区美しが丘西 3-60-15	045-903-9204	147,736
大 場 み す ず が 丘 地区センター	青葉区みすずが丘 23-2	045-974-0861	77,079
奈 良 地区センター	青葉区奈良町 1843-11	045-963-5380	103,242
藤 が 丘 地区センター	青葉区藤が丘 1-14-95	045-972-7021	107,481
山 内 地区センター	青葉区あざみ野 2-3-2	045-901-8010	118,944
若 草 台 地区センター	青葉区若草台 20-5	045-961-0811	132,624
北 山 田 地区センター	都筑区北山田 2-25-1	045-593-8200	69,685
都 筑 地区センター	都筑区葛が谷 2-1	045-941-8380	68,829
中 川 西 地区センター	都筑区中川 2-8-1	045-912-6973	84,359
仲 町 台 地区センター	都筑区仲町台 2-7-2	045-943-9191	105,445
都 田 *1 地区センター	都筑区東方町 655-4	045-945-0075	14,222
踊 場 地区センター	戸塚区汲沢 2-23-1	045-866-0100	113,316
上 矢 部 地区センター	戸塚区上矢部町 2342	045-812-9494	87,953
大 正 地区センター	戸塚区原宿 3-59-1	045-852-4111	79,163
戸 塚 地区センター	戸塚区戸塚町 127	045-862-9314	88,204
東 戸 塚 地区センター	戸塚区川上町 4-4	045-825-1161	99,228
舞 岡 地区センター	戸塚区舞岡町 3020	045-824-1915	84,727
上 郷 地区センター	栄区上郷町 1173-5	045-892-8000	68,770
豊 田 地区センター	栄区飯島町 1368-1	045-895-1390	85,521
本 郷 地区センター	栄区小菅ヶ谷 1-5-4	045-392-5157	73,625
上 飯 田 地区センター	泉区上飯田町 3913-1	045-805-5188	34,084
下 和 泉 地区センター	泉区和泉が丘 1-26-1	045-805-0026	44,170
立 場 地区センター	泉区中田北 1-9-14	045-801-5201	65,708

名 称	所在地	電話	利用人数
中 川 地区センター	泉区桂坂 4-1	045-813-3984	66,271
阿 久 和 地区センター	瀬谷区阿久和南 2-9-2	045-365-9072	67,277
瀬 谷 地区センター	瀬谷区瀬谷 3-18-1	045-303-4400	102,488
中 屋 敷 地区センター	瀬谷区中屋敷 2-18-6	045-304-3100	47,312
潮 田 公 園 コミュニティハウス	鶴見区向井町 2-71-2	045-511-0880	18,934
鶴 見 市 場 コミュニティハウス	鶴見区市場下町 11-5	045-500-6688	56,538
鶴 見 中 央 コミュニティハウス	鶴見区鶴見中央 1-31-2-214	045-511-5088	51,024
幸ヶ谷公園 コミュニティハウス	神奈川区幸ヶ谷 4	045-441-3788	24,875
戸 部 コミュニティハウス	西区御所山町 1-8	045-231-9865	17,701
浅 間 コミュニティハウス	西区浅間町 5-375-1	045-311-6085	20,192
中 本 牧 コミュニティハウス	中区本牧町 2-351	045-623-8483	32,934
浦 舟 コミュニティハウス	南区浦舟町 3-46	045-243-2496	22,202
別 所 コミュニティハウス	南区別所 3-4-1	045-721-8050	20,578
六ツ川一丁目 コミュニティハウス	南区六ツ川 1-267-1	045-721-8801	24,500
睦 コミュニティハウス	南区睦町 1-25	045-741-9436	25,763
蒔 田 コミュニティハウス	南区宿町 3-57-1	045-711-3377	24,127
桜 道 コミュニティハウス	港南区港南 6-2-3	045-843-5406	21,658
上 大 岡 コミュニティハウス	港南区上大岡東 2-9-38	045-352-7177	24,421
日 野 南 コミュニティハウス	港南区日野南 6-14-1	045-843-2092	18,600
桜 ヶ 丘 コミュニティハウス	保土ヶ谷区岩崎町 15-30	045-331-5368	22,394
権 太 坂 コミュニティハウス	保土ヶ谷区権太坂 3-1-1	045-713-6625	19,256
常 盤 台 コミュニティハウス	保土ヶ谷区常盤台 53-2	045-348-8277	14,990
鶴 ヶ 峰 コミュニティハウス	旭区鶴ヶ峰本町 1-16-1	045-953-2313	32,228
上 白 根 コミュニティハウス	旭区上白根町 233-6	045-954-1691	14,784
滝 頭 コミュニティハウス	磯子区滝頭 2-31-39	045-761-7928	23,163
並 木 コミュニティハウス	金沢区並木 2-8-1	045-781-7110	24,062
柳 町 コミュニティハウス	金沢区柳町 1-3	045-785-2403	16,034
西 柴 ※2 コミュニティハウス	金沢区柴町 343-5	045-780-1150	143
菊 名 コミュニティハウス	港北区菊名 4-4-1	045-401-4964	34,082
師 岡 コミュニティハウス	港北区師岡町 700	045-534-2439	36,467
新 羽 コミュニティハウス	港北区新羽町 1240-1	045-542-7207	9,637
霧 が 丘 コミュニティハウス	緑区霧が丘 3-23	045-922-2100	11,714
青 葉 台 コミュニティハウス	青葉区青葉台 2-25-4	045-981-1400	113,965
荏 田 西 コミュニティハウス	青葉区荏田西 1-4-2	045-507-1213	25,986
荏 田 コミュニティハウス※2	青葉区あざみ野南 1-4-1	045-479-1149	16,307
倉 田 コミュニティハウス	戸塚区上倉田町 1865-4	045-866-1800	15,911
飯 島 コミュニティハウス	栄区飯島町 1863-5	045-891-1766	11,357
上 郷 矢 沢 コミュニティハウス	栄区桂台南 2-34-2	045-895-1037	17,162
中 田 コミュニティハウス	泉区中田南 4-4-28	045-802-2244	27,816
新 橋 コミュニティハウス	泉区新橋町 33-1	045-392-5538	17,923
幸 ヶ 谷 集会所	神奈川区栄町 12	045-453-2660	16,683
松 見 集会所	神奈川区松見町 1-10-1	045-431-6001	9,751
平 沼 集会所	西区西平沼町 5-70	045-320-9608	6,166
上 台 集会所	中区本郷町 2-50	045-622-4171	15,520
し ら ゆ り 集会所	泉区中田東 1-41-1	045-804-3779	23,655
羽 沢 スポーツ会館	神奈川区羽沢町 1700-1	045-381-2540	13,276
六 ツ 川 スポーツ会館	南区六ツ川 2-112-1	045-713-4803	24,209
下 野 庭 スポーツ会館	港南区野庭町 136-4	045-842-9624	11,132
瀬 戸 ヶ 谷 スポーツ会館	保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 71	045-712-2412	12,382
本 村 スポーツ会館	旭区本村町 15	045-365-1820	15,566
六 浦 スポーツ会館	金沢区六浦南 5-19-2	045-788-5428	20,279
小 机 スポーツ会館	港北区小机町 1800-1	045-471-0050	12,965
十 日 市 場 スポーツ会館	緑区十日市場町 1633	045-983-9490	15,125
新 石 川 スポーツ会館	青葉区新石川 3-1346-2	045-911-9870	8,480
大 山 熊 スポーツ会館	都筑区大熊町 310	045-941-9880	20,616
東 山 田 スポーツ会館	都筑区東山田町 105-2	045-593-4682	27,291

※1 令和4年6月開所 ※2 令和5年3月開所

## ■青少年のための施設（地域施設課・各区地域振興課）

### 広場・遊び場、町のはらっぱ

子どもたちが安心して自由に遊べる広場を市民の皆さんの協力を得ながら設置しています。

用地は地元が確保（借用）し、地域の運営委員会で管理運営を行っています。

#### 1 子どもの遊び場

小学校低学年を対象とした遊び場で、ブランコ、すべり台などの遊具を置くほか、危険防止のため外柵を設置しています。

#### 2 ちびっこ広場

幼児を対象とし、保護者の目の届くところで安心して遊べるよう、砂山等を設置しています。

#### 3 ちびっこプール

小学校入学前の幼児を対象とした小規模なプールで、水に親しむことを目的としています。

#### 4 町のはらっぱ

未使用となっている市有地を事業開始までの間、青少年を中心にだれもが利用できる「町のはらっぱ」として暫定的に開放しています。

#### 5 少年広場

小学校高学年から中学生を対象とした広場で遊具は置かず、周囲をフェンスで囲み、ソフトボールやサッカーなど自由に遊ぶことができます。

#### 6 地域スポーツ広場

使用目的が決まっていない公有地（市や国等の所有地）を利用計画が決まるまでの間、青少年や地域の人々に体育文化活動の場として暫定的に開放しています。

## 人権施策の推進

### ■人権施策の企画・調整（人権課）

「横浜市人権施策基本指針」（令和4年3月改訂）に基づいて、人権に関する施策の総合的な企画・調整及び各区局が行う人権施策の推進を図っています。

また、人権に関する調査・研究を行い、人権に関する課題を的確に把握し、施策に反映しています。

### ■人権啓発・研修推進事業（人権課）

「横浜市人権啓発推進計画」（平成25年3月改訂）に基づき、市民の皆さんに人権問題を正しく理解し、身近に感じていただくための啓発事業及び職員に対する人権啓発研修の推進・支援を行っています。

#### （令和4年度の主な取組）

- 1 人権啓発講演会の開催
- 2 啓発イベントの開催
- 3 交通広告等を活用した人権啓発の実施
- 4 「広報よこはま」における人権特集の掲載
- 5 職員向け人権啓発研修の実施

### ■同和対策事業（人権課）

「横浜市同和対策事業に対する基本的考え方」（平成15年全部改正）等に基づき取組を進めています。

### ■犯罪被害者等支援事業（人権課）

横浜市犯罪被害者相談室において「横浜市犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者等からの相談をお受けし、支援しています。

また、犯罪被害者等のおかれた状況や心情について、理解促進のための啓発事業を実施しています。

### ■性的少数者等支援事業（人権課）

個別専門相談・交流スペースの提供や、「横浜市パートナーシップ宣誓制度」を実施する等、性的少数者等を支援しています。

また、性的少数者への正しい理解促進のため、市民・職員・事業者向けの啓発を実施しています。

## 市民活動の支援・協働の推進（市民協働推進課）

「横浜市市民協働条例」、「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に基づき、協働を進めるとともに、市民活動が自立し、活発に行われるよう、市民活動がしやすい環境づくりに取り組んでいます。

### ■市民協働推進センター

地域における様々な課題の解決や新しい取組を創発するため、多様な主体の交流・連携が生まれる対話と創造の場として、協働事業の提案、相談等のワンストップ窓口を設けています。伴走支援や、様々な主体の連携を通じて課題解決や事業構築を図るコーディネートを行い、市民提案の活性化を図るとともに、市内における「協働」の取組を推進します。

- ・横浜市市民協働推進センター（中区本町 6-50-10 横浜市役所1階）

### ■各区の市民活動支援センター

各区における市民活動支援の拠点として、地域に密着した事業を展開しています。

- ・つるみ区民活動センター（鶴見区鶴見中央 3-20-1 鶴見区総合庁舎2階）
- ・神奈川区区民活動支援センター（神奈川区広台太田町 3-8 神奈川区総合庁舎本館5階）
- ・にしく市民活動支援センター（西区中央 1-5-10 西区役所1階）
- ・なか区民活動センター（中区日本大通 35 中区役所別館1階）
- ・みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ（南区浦舟町 3-46 浦舟複合福祉施設10階）
- ・港南区民活動支援センター（港南区港南中央通

- 10-1 港南公会堂棟 1 階)
- ・ ほどがや市民活動センター（保土ヶ谷区星川 1-2-1）
- ・ 旭区市民活動支援センター（旭区鶴ヶ峰 2-82-1  
ココロット鶴ヶ峰 4 階）
- ・ いそご区民活動支援センター（磯子区磯子 3-5-1  
磯子区総合庁舎 7 階）
- ・ 金沢区民活動センター（金沢区泥亀 2-9-1 金沢区  
総合庁舎 2 階）
- ・ 港北区区民活動支援センター（港北区大豆戸町  
26-1 港北区総合庁舎 4 階）
- ・ 緑区市民活動支援センター（緑区中山 4-36-20）
- ・ 青葉区区民活動支援センター（青葉区市ヶ尾町  
31-4 青葉区役所 1 階）
- ・ 都筑区民活動センター（都筑区茅ヶ崎中央 32-1  
都筑区総合庁舎 1 階）
- ・ とつか区民活動センター（戸塚区川上町 91-1 モ  
レラ東戸塚 3 階）
- ・ さかえ区民活動センター（栄区小菅ヶ谷 1-5-4  
SAKAESTA 2 階）
- ・ いずみ区民活動支援センター（泉区和泉中央北  
5-1-1 泉区総合庁舎 1 階）
- ・ 瀬谷区民活動センター（瀬谷区二ツ橋町 469  
せやまる・ふれあい館 2 階）

## ■横浜市市民協働推進委員会

学識経験者と市民活動実践者で構成する横浜市市民協働推進委員会を設置し、市民協働の推進に関し必要な事項を調査審議しています。

## ■よこはま夢ファンド (横浜市市民活動推進基金)

市民活動団体の公益的活動に賛同する市民や企業の皆さんなどからの寄附を積み立て、登録したNPO法人に対する助成金の交付や、市民活動団体の運営支援等を実施しています。

## ■特定非営利活動法人認証等事務

NPO 法人の設立や定款変更の認証、認定・特例認定・指定に関する業務、各種届出及び事業報告書等の受理などを行っています。

## ■災害時におけるボランティア支援事業

災害時におけるボランティアの受入れ、派遣、情報収集が円滑に行えるよう、市内で活動しているボランティア団体が平常時から連携を図るために行う自主的な活動を側面的に支援しています。

## ■協働研修・情報提供

協働への理解を深め、協働の取組をより推進するため、職員を対象にした研修を実施するとともに、ホームページ

等で市民の皆さんに向けて協働に関する情報提供を行っています。

## 協働による地域づくりの推進 (地域活動推進課)

地域の抱える課題が多様化・複雑化している中、いきいきとした地域コミュニティを形成し、地域が主体的に課題解決に取り組めるよう、協働の取組の推進や地域の様々な活動への支援などを区とともに進めます。

### ■地域の担い手応援事業

身近な地域において、自治会町内会をはじめとした様々な主体が連携・協働しながら、課題解決に取り組み、魅力ある暮らしやすい地域をつくっていくための支援を行っています。

また、各区で地域や区の実情に応じた人材の発掘、育成に取り組んでいます。

### ■横浜市市民活動保険

市民の皆さんが、安心してボランティア活動に参加できるように、活動中の思いがけない事故によって損害賠償責任を負ったり、ボランティア活動者がケガをした場合に備え、保険会社と保険契約を結び「横浜市市民活動保険事業」を実施しています。

### ■地域活動推進事業

地域の連帯感を育むための活動や防犯、防災、環境美化などの活動を通じて、住みよい地域社会の形成や地域課題の解決に日々取り組んでいる自治会町内会の活動に対して補助金を交付しています。行政と地域住民とを結ぶ基礎的かつ重要な組織である自治会町内会を支援します。

また、加入促進活動や市政・区政への様々な協力活動等に取り組む横浜市町内会連合会及び区連合町内会の活動を支援します。

### ■自治会町内会館整備費補助事業

地域住民の活動拠点である自治会町内会館の整備を促進するため、建設費の補助をしています。また、共助による減災に向けた拠点整備を進めるため、建替え・耐震補強工事や風水害等の自然災害に対する緊急修繕の補助も行っています。そのほか、利用計画がないなど、一定の要件に該当する公益用地等の貸付けを行っています。

## 地域防犯

令和4年中の市内の刑法犯認知件数は、平成16年のピーク時の5分の1程度まで減少しています。

しかし、自転車盗や車上ねらいなどの街頭犯罪や特殊詐欺など市民の皆さんの身近な犯罪はいまだに発生しており、市民の皆さんの安全・安心な暮らしを実現できる地域防犯環境を整備するため、関係機関との連携の下、「自分

「私たちのまちは自分たちで守る」という自主防犯意識の向上を基本として、地域の防犯活動への支援を強化しています。

## ■防犯対策（地域防犯支援課）

### 防犯活動に対する支援及び広報啓発

区役所と地域が連携して行う防犯活動に対する支援の他、特殊詐欺等市民の皆さんの身近に発生している犯罪に対し、各種イベント等での広報啓発を行います。

また、緊急な対策が必要な犯罪については、犯罪の発生状況に応じた防犯対策、啓発活動等を関係機関と連携して迅速に行います。

### 地域防犯カメラの設置促進

地域で取り組む防犯活動への支援として自治会町内会に対し、地域防犯カメラの設置に係る費用の一部を補助しています。

### 繁華街対策の推進

初黄・日ノ出町など市内の主要繁華街において、地域や警察と連携を図りながら環境浄化にむけた取組を推進します。

### 安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施

市内における犯罪を防止し、まちの安全・安心を確保するため、青色回転灯装着車両による広域的なパトロールや市民の皆さんに対する啓発活動を行います。

### 子ども安全対策

子どもの安全確保に向けて、啓発事業等を推進するとともに、子どもの見守り活動の支援や関係機関との一層の連携強化を図っています。

### 暴力団排除条例の効果的な運用

「横浜市暴力団排除条例」の目的を達成するため、市民の皆さん、各区局、県警察と連携し、確実な運用を図ります。

### 落書き防止条例の運用

「横浜市落書き行為の防止に関する条例」の趣旨を踏まえ、イベント等での啓発を行います。

### LED 防犯灯の整備

地域の安全安心を図るため、市所有のLED防犯灯（約18万灯）の維持管理を行うとともに、自治会町内会からの申請に基づき新設を行います。また、自治会町内会が所有する地域防犯灯の維持管理を支援するための補助金を交付します。